

各ワーキングの検討結果 について

各ワーキングの検討結果について

各協議テーマについて、具体的な対応策等について検討を進めてきました。

開催月	WG名等	内容
8月	【第1回】 企業の人手不足対策WG	<ul style="list-style-type: none">・雇用失業情勢等について・関係機関で考えられる対応策について
	【第1回】 小規模企業実態調査WG	<ul style="list-style-type: none">・アンケート内容について
	【第1回】 産業振興協議会幹事会	<ul style="list-style-type: none">・産業振興施策の現状と課題について・今後の方向性について・キャッチフレーズについて
9月	【第1回】 小売商業みらい懇談会	<ul style="list-style-type: none">・商店街振興の現状と課題について・意見交換（新しい取組み等）
10月	【第2回】 企業の人手不足対策WG	<ul style="list-style-type: none">・論点整理と具体的な対応策について
11月	【第2回】 小売商業みらい懇談会	<ul style="list-style-type: none">・商店街活性化に向けたアイデアの具体化について①
12月	【第3回】 小売商業みらい懇談会	<ul style="list-style-type: none">・商店街活性化に向けたアイデアの具体化について②
2月	【第2回】 小規模企業実態調査WG	<ul style="list-style-type: none">・アンケート結果について
	【第3回】 企業の人手不足対策WG	<ul style="list-style-type: none">・新年度に向けた取組みについて

1. 団地造成事業

①趣旨

市内外企業の用地取得ニーズに対応するとともに市外への流出を防ぐため、小関地内の農振法の規制対象外の用途地域内（準工業地域）において、産業用に利用されていない用地を取得し、小関産業団地として整備を進める事業である。

②事業概要

小関地内において、市が県央土地開発公社に開発用地の取得等（用地測量・開発行為・用地先行取得・造成及び開発工事）を委託し、造成完了後に市が買い戻した上で企業に売却を計画するもの。（約3.5ha）

2. スケジュールと現在の状況

年度	計画内容	現在の状況	方針
30	①開発用地の取得に着手（公社） ②用地測量／開発行為、用地先行取得（公社）	①用地取得交渉を継続中 ②用地測量を実施	①については、平成31年秋頃まで継続し、用地先行取得も同様とする。
31	①分譲予約受け受け、分譲企業の決定（市） ②造成、開発工事（公社）	—	①②については、用地取得交渉の結果により、平成31年秋ごろから実施予定。
32	①造成、開発工事（公社） ②売買契約／所有権移転（公社→市、市→企業）	—	—

3. 新潟県知事への要望書の提出

燕市は兼業農家割合が高く、働く場を確保することにより、結果として農業を守ることにもつながる。このことから、企業立地意向調査（アンケート）の内容も踏まえ、平成30年11月8日(木)に市長、桜井県議、業界団体で副知事を訪ね、市内企業の事業用地の拡張等における農振除外手続きが迅速に進むよう対応と配慮を要望したものの。

4. 地域未来投資促進法に基づく燕市基本計画の変更

①趣旨

燕市では、地域未来投資促進法に基づいて基本計画を定め、平成29年9月29日付で主務大臣・県知事の同意を得て、重点促進地域を定めて運用してきたが、企業立地意向調査（アンケート）の内容を踏まえ、基本計画中の重点促進地域を見直すこととし、平成30年12月21日付で主務大臣・県知事から変更の同意を得た。

②地域未来投資促進法による企業立地時の効果

地域経済牽引事業を行う事業者については、国・県の承認を得た上で、設備投資に係る国税・県税・市税の軽減措置を受けることができる。

また、新たな事業用地を求める際には農地法等における配慮規程により、農振除外も可能となるもので、農地転用についても不許可の例外として位置付けられる。

5. 燕市基本計画の変更内容

重点促進区域とその周辺の状況から、都市計画法に基づいて土地の用途を定めた工業専用地域、工業地域、準工業地域を分断する形となっている農振地域を新たに重点促進区域に含めることとし、「地域経済牽引事業」を行う事業者の立地ニーズに対応していく区域として定めた。

6. 今後の方針

市は、「地域経済牽引事業」を計画する者からの相談に対し、農振除外等の法的手続きに関する支援を中心に、区域内の虫食い状の開発や未開発地を残さないようにするなど、先進地や他市町村の手法を研究し、燕産地の実情に合わせた最適な方法を検討していきたいと考えている。

なお、基本的に開発や地権者との交渉等は「地域経済牽引事業」を計画する者が行うこととする。

1. 検討事項

国の工業統計調査では把握されない「従業員数3人以下の事業所」の業況や経営課題等の実態調査し傾向を把握する。

2. アンケート結果

地 区	対象数	回答数	回答率
燕	472件	180件	38.1%
吉田	66件	30件	45.5%
分水	60件	23件	38.3%
合 計	598件	233件	39.0%

3. アンケート結果の概要

- ① 業種構成比では、「金属製品」が約8割と最も多い。
- ② 従業員「1人」と回答が約6割、そのうち「親族」が約9割
- ③ 代表者は60歳以上が約9割、そのうち70代が約半数
- ④ 「代表者=創業者」が約7割、「代表者=2代目」が約3割
- ⑤ 経営課題は、「売上不振」「人件費の負担」「後継者がいない」が全体の約6割
- ⑥ 今後の経営方針として、「現状維持」が約5割、「廃業」が約4割
- ⑦ 1社あたりの製造品出荷額等は8,218千円、付加価値額は4,370千円
→H17工業統計の1社あたり製造品出荷額等6,771千円と比較すると伸び率21.4%

小規模企業アンケート調査票

代表者 様

燕市 産業振興部長

日ごろ、当市の産業振興施策にご理解・ご協力をいただき、誠に有難うございます。さて、市では、市内の小規模事業者の皆様の経営実態を把握し、今後の施策立案に活かすため、アンケート調査を実施することと致しました。つきましては、ご多忙の中、大変恐れ入りますが、アンケート調査票への記入にご協力くださいますよう、お願いいたします。本調査票については、統計的に処理を行いますので、記入された方の不利益になるようなことは一切ありません。ご不明な点がございましたら、以下の担当までお尋ねください。

※ 本調査票の配布・回収は、商工会議所・商工会にご協力をいただいております。記入済の調査票は、商工会議所・商工会へご返信いただくか、職員にお渡しください。

【お問い合わせ先】

燕 市 商工振興課 ☎256-77-8231	燕商工会議所 経営支援課 ☎256-63-4116	吉田商工会 経営支援室 ☎256-93-2609	分水商工会 経営支援室 ☎256-97-2181
------------------------------	---------------------------------	--------------------------------	--------------------------------

4. 最新の「H29工業統計調査結果」とのシミュレーション

今回の小規模企業アンケートから得られた「1社あたりの製造品出荷額等」を「H29工業統計調査」と組み合わせることで、工業統計調査全体に占める傾向を把握する。

■ H29工業統計調査結果

規模別	事業所数		従業者数		製造品出荷額等(万円)	
		構成比		構成比		構成比
100人以上	21	1.1%	4,681	24.9%	23,337,274	53.6%
50～99人	43	2.3%	3,127	16.6%	7,256,480	16.7%
30～49人	65	3.5%	2,473	13.2%	4,289,748	9.9%
20～29人	86	4.7%	2,094	11.1%	3,421,476	7.9%
10～19人	185	10.0%	2,501	13.3%	3,270,846	7.5%
4～9人	299	16.2%	1,804	9.6%	1,933,656	4.4%
1～3人	1,142	62.0%	2,110	11.2%		
合計	1,841	100.0%	18,790	100.0%	43,509,480	100.0%

小規模企業

<シミュレーション>

製造品出荷額等(万円)	
	構成比
23,337,274	52.5%
7,256,480	16.3%
4,289,748	9.7%
3,421,476	7.7%
3,270,846	7.4%
1,933,656	4.4%
938,495	2.1%
44,447,975	100.0%

※端数処理をしているため合計が100%にならない場合があります。

$$「1～3人事業所」1,142 \times 1社あたりの製造品出荷額等8,218千円 = \frac{938,495万円}{(構成比2.1\%)}$$

5. 小規模企業の傾向把握について

①「3人以下の事業所」の各項目別に占める割合をみると、事業所数62.0%、従業者数11.2%、製造品出荷額等に占める割合は2.1%

(H17工業統計：事業所数63.4%、従業者数14.4%、製造品出荷額等に占める割合は2.6%)

②なお、小規模企業全体(従業者数1～19人)の各項目別に占める割合では、事業所数88.3%、従業者数34.1%、製造品出荷額等13.8%

6. 今後の取り組みについて

小規模企業の製造品出荷額等に占める割合は高くないものの、事業所数は全体の約9割を占めており、「ものづくり」を支える屋台骨と言える。引き続き、継続的な調査・分析を進め、傾向を的確に捉えていくことで、自動化・省力化に向けた設備導入支援や事業承継、M&A等の具体的な支援に繋げていく。

1. 検討事項

中小・小規模企業の人材確保のため、求職者と企業とのマッチング支援や職場環境整備について検討してきた。

2. 検討を踏まえた新年度の取り組み

新年度事業として、次の取り組みを行う。

(1) **【新規】**「教員・保護者向けの企業見学説明会」の開催

高卒予定者の進路決定に影響を与える進路指導の教員や生徒の保護者を対象に、市内事業所の職場環境や業務内容などを知ってもらうための企業見学説明会を開催する。
特に、平成30年度にサポート協議会を設立した吉田高校を中心に実施する。

(2) **【拡充】**「子育て・再就職相談、企業見学説明会」の開催

出産・育児で一時的に会社を離れた女性の仕事復帰を応援するため、子育て・再就職相談会や企業見学説明会を行う「マザーズJOBサポート」を実施する。

(3) **【新規】**労働環境改善への啓発セミナー等の実施

働きやすい労働環境整備が、まだまだ十分ではないため、働き方改革の一環として、労働条件や職場環境改善についての取組みを促す。

3. 新たな課題・視点と今後の取り組みについて

4月の改正入管法施行に伴い、今後、全国的に外国人材受入の拡大が見込まれる中、国や県と連携し、外国人との共生や定着のために必要な行政サービス、住環境整備についても検討を進めていく必要がある。このため、新たな課題・視点として加え、現在の検討体制を再編し議論していく。

1. 検討事項

商店街の空き店舗や既存店舗の空きスペースの利活用、各地区の魅力再発見と相互の交流を促進するための取り組みについて検討してきた。

2. 検討を踏まえた新年度の取り組み

新年度事業として、次の取り組みを行う。

(1) 【継続】未利用店舗の利用促進に向けた補助制度の継続支援

市内商業地域において、小売業を営む目的で賃貸店舗に入居する小売商業者等に対して、当該店舗の改装資金の一部を助成する。

(2) 【新規】空き店舗解消のための「WEB版マッチングサイト」の開設

商店街の空き店舗や既存店舗の空きスペース情報を収集し、市ホームページをポータルサイトとして情報発信することで、空き物件を活用して事業を始めたいと考えている方とのマッチングを支援する。

(3) 【拡充】3地区共同による「まちなかイベント」の開催

会議所、商工会が関わるイベント内において、3地区の商店主等が共通テーマで出店できるコンテンツを盛り込み、「ツバメルシェ」事業と連携して実施する。

(4) 【新規】商店、商店街へのキャッシュレス化推進

外国人インバウンド消費の取り込みや消費増税対策としてキャッシュレス化推進の動きが活発化している。今後の動向や情報を適切に把握・提供し、意欲ある事業者が業務改善や効率化に向けた環境整備を後押しする。

3. 今後の取り組みについて

今年度は、会議所・商工会の推薦委員の方々から、現状の再認識と今後実現可能性のある事業アイデアについて検討してきた。次年度は、現在、各地域で若手世代が空き店舗を活用した事業を始めようとする動きが活発化してきていることから、商店や商店街の活性化に意欲的に活動している若手商店主の視点や感覚を取り入れながら、「みらい志向のまちなか賑わいの創出」について検討していく。